

洪水に関する避難確保計画《ひな形》

* 非常災害対策計画を策定している社会福祉施設等については、「避難確保を図るための施設の整備」「防災教育及び訓練の実施」を加えることで、避難確保計画を作成したと見なすことが可能。

施設名：○○○○○

令和〇〇年〇〇月

(令和〇〇年〇〇改正)

コメントの追加 [a1]: 詳細は別紙にて提出願う（様式問わず）。
改正内容などを記載。

一 目次 一

1. 計画の目的・報告	1
2. 計画の適用範囲	1
別紙1 施設周辺の避難経路図	2
3. 防災体制	3
4. 情報収集及び伝達	4
5. 避難誘導	6
6. 避難の確保を図るための施設の整備	7
7. 防災教育及び訓練の実施	8
8. 自衛水防組織の業務に関する事項(自衛水防組織を設置する場合)	9
別添1 自衛水防組織活動要領(案)	10
別表1 「自衛水防組織の編成と任務」	11
別表2 「自衛水防組織装備品リスト」	11

【別紙資料】

■ 防災教育及び訓練の年間計画作成例	12
■ 施設利用者緊急連絡先一覧表	13
■ 緊急連絡網	14
■ 外部機関等への緊急連絡先一覧表	14
■ 対応別避難誘導方法一覧表	15
■ 防災体制一覧表	16

市町村長への提出は不要

1. 計画の目的・報告

《記載例》

- この計画は、水防法第15条の3第1項に基づくものであり、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
- 計画を作成及び必要に応じて見直し、修正したときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を玖珠町長へ報告する。

2. 計画の適用範囲

《記載例》

- この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

人数			
昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 ○名	昼間 ○名	休日 ○名	休日 ○名
夜間 ○名	夜間 ○名		

【施設周辺の危険箇所】

洪水	(例) 想定最大規模の降雨により 0.5~3.0m の浸水想定
	(例) 避難経路に沿う水路がオーバーフローする
その他	(例) 河岸浸食により施設一部が倒壊の恐れあり

コメントの追加 [a2]: 施設周辺の危険箇所を把握する。

(ハザードマップにて確認)

【別紙1 施設周辺の避難経路図】

洪水時の避難場所は、ハザードマップの浸水想定区域及び浸水深から、以下の場所とする。



コメントの追加 [a3]: マップの貼付など。

時間：第1避難場所(〇〇小学校)まで車で約〇〇分
(歩行など他の移動手段も考慮しておく)

第1避難場所	〇〇小学校
第2避難場所（予備）	〇〇公民館
第3避難場所（予備）	〇〇〇〇〇

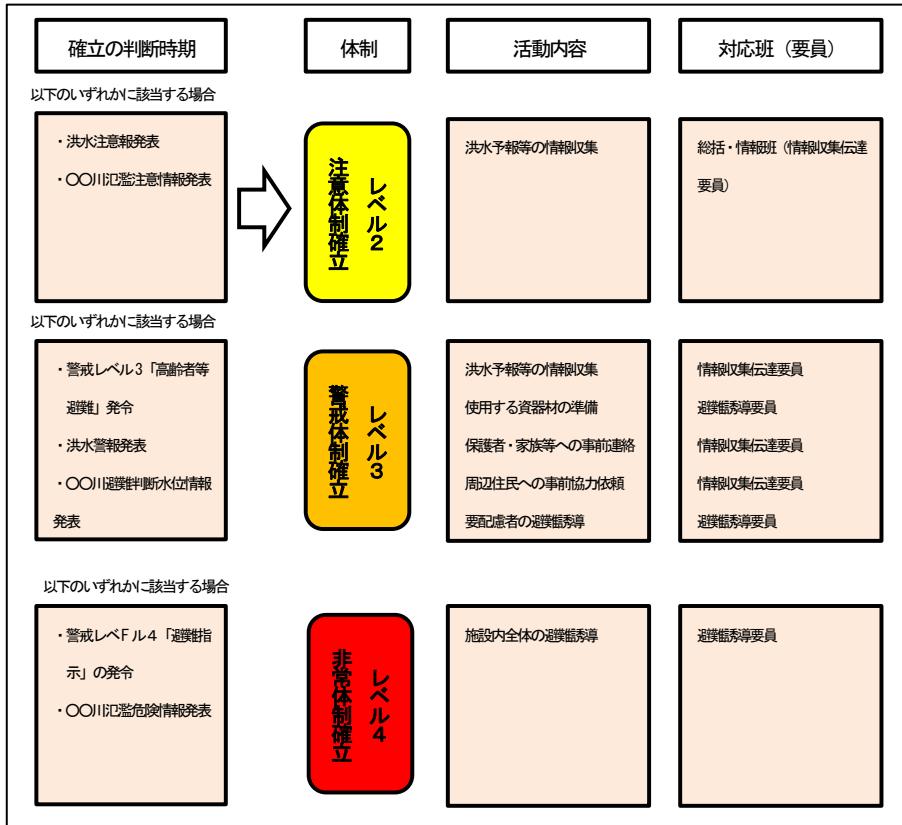
コメントの追加 [a4]: 避難場所のリスト。

※経路図に時間・手段・道中の危険箇所などを記入し、実効性を高めること！！

3. 防災体制

《記載例》〇〇川、□□川

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】



レベル2 注意体制

- ・災害モードへ気持ちを切り替える。
- ・気象情報等の収集を行う。

↓

レベル3 警戒体制

- ・避難場所へ避難する準備を行う。
- ・要配慮者の避難誘導を行う。

↓

レベル4 非常体制

- ・施設全体の避難誘導を開始する。

※判断時期は、気象情報、洪水警報及び避難情報等をもとに設定する。避難情報等は必ずしも発令されないので、雨の降り方等により自主的な判断に基づき体制を確立することも必要である。

※浸水想定区域と土砂災害警戒区域が重複する地域では、避難情報等の発表・発令が早い情報で避難体制を確立し、避難のタイミングを判断する必要がある。

コメントの追加 [a5]: 各施設に合わせたタイムラインの作成。
防災情報にレベルに応じていつ・どのように職員が対応するか、などを記載。

(ハザードマップにて確認)

4. 情報収集及び伝達

《記載例》

(1) 情報収集

- 収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

コメントの追加 [a6]: それぞれの施設での情報収集手段を記載。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁ホームページ）等
水位到達情報・洪水予報	インターネット（大分県雨量水位観測情報、国土交通省「川の防災情報」）等
避難情報（避難指示等）	防災行政無線、テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁ホームページ）、県民安全・安心メール、緊急速報メール、玖珠町ホームページ等

- 停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。
- 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いか等、施設内から確認を行う。

(2) 情報伝達

- 「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。
- 避難にあたっては、避難開始を館内放送等で、「これより（どこへ）、（どうやって）避難を開始します。」と、職員及び利用者に周知する。また家族（保護者）及び玖珠町役場へも避難開始と完了時に連絡する。
- 町への連絡先は以下とする。

【時間外、休日の場合】

玖珠町役場 電話：0973-72-1111（代表）
FAX：0973-72-0810

【平日（時間内）の場合】 ※下記のいずれかを選択

玖珠町役場 基地・防災対策課	電話：0973-72-1891
福祉保険課	電話：0973-72-1115
子育て健康支援課	電話：0973-72-2022
玖珠町教育委員会（教育政策課）	電話：0973-72-1164 0973-72-7150

(3) 玖珠町内における洪水予報河川及び水位周知河川の水位情報

- 避難を判断する洪水予報河川^{※1}及び水位周知河川^{※2}の水位情報については、下記のとおりとする。

河川名	水防団 待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位 (危険水位)
玖珠川 ^{※2}	2. 4	4. 0	5. 4	6. 1
森川 ^{※2}	2. 1	3. 2	3. 6	4. 5

※1 洪水予報河川

水位等の予測が技術的に可能な流域面積が大きい河川

※2 水位周知河川

流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川

5. 避難誘導

《記載例》

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

- 避難場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険も伴うことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保をはかるものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難経路

- 避難場所までの避難経路については、別紙1「避難経路図」のとおりとする。

(3) 避難誘導方法

- 避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

	名称	移動距離	移動手段 所用時間(目安)
第1避難場所	〇〇小学校	〇m	徒歩〇分 車両〇台で〇分
第2避難場所	〇〇公民館	〇m	徒歩〇分 車両〇台で〇分
第3避難場所	〇〇公園	〇m	徒歩〇分 車両〇台で〇分
屋内安全確保	〇棟〇階以上		

6. 避難の確保を図るための施設の整備

《記載例》

- 情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表【避難確保資器材等一覧】に示すとおりである。
- これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

コメントの追加[a7]: 施設ごとに備えている資材などを記載。
追記若しくは削除を

【避難確保資器材等一覧】

活動の区分	備蓄品
情報収集・伝達	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> タブレット <input type="checkbox"/> ファックス <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー
避難誘導	<input type="checkbox"/> 名簿（従業員、利用者等） <input type="checkbox"/> 案内旗 <input type="checkbox"/> タブレット <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯用拡声器 <input type="checkbox"/> 電池式照明器具 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話バッテリー <input type="checkbox"/> ライフジャケット <input type="checkbox"/> 螢光塗料
施設内の一時避難	<input type="checkbox"/> 水（1人あたり〇㍑） <input type="checkbox"/> 食料（1人あたり〇食分） <input type="checkbox"/> 寝具 <input type="checkbox"/> 防寒具
高齢者	<input type="checkbox"/> おむつ・おしりふき
障がい者	<input type="checkbox"/> 常備薬
乳幼児	<input type="checkbox"/> おむつ・おしりふき <input type="checkbox"/> おやつ <input type="checkbox"/> おんぶひも
その他	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> ゴミ袋 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> （ ）

浸水を防ぐための対策

<input type="checkbox"/> 土のう <input type="checkbox"/> 止水板 <input type="checkbox"/> その他（ ）

* 非常災害対策計画を策定している社会福祉施設等については、「避難確保を図るための施設の整備」を加えることで、避難確保計画を作成したと見なすことが可能。

7. 防災教育及び訓練の実施

《記載例》

■ 防災教育

毎年4月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。水害の危険性や警戒避難体制に関する事項について研修を行い、情報伝達や自主避難の重要性を理解するよう努める。なお、研修は訓練と合わせて実施する計画を基本とし、その主な内容は以下のとおりとする。

- ① 情報伝達・伝達体制
- ② 避難判断及び避難誘導
- ③ 本避難確保計画の周知

■ 避難訓練

毎年5月に全従業員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。また、全職員を対象に、机上訓練を含め水害に対する避難確保計画の内容を把握するよう努める。

- ① 訓練内容
- ② 情報伝達・伝達体制
- ③ 避難判断及び避難誘導

コメントの追加【a8】: タイムライン・対応別誘導一覧表などを更新し、それに基づいた教育及び訓練を実施すること。

*非常災害対策計画を策定している社会福祉施設等については、「防災教育及び訓練の実施」を加えることで、避難確保計画を作成したと見なすことが可能。

8. 自衛水防組織の業務に関する事項（自衛水防組織を設置する場合）

《記載例》

- 別添「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。
- 自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
 - ▶ 毎年4月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。
 - ▶ 每年5月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
 - ▶ 自衛水防組織を設置または変更したときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を玖珠町長へ報告する。

別添1 自衛水防組織活動要領(案)

自衛水防組織を設置する場合

(自衛水防組織の編成)

第1条 管理権限者は、洪水時において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

2 自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(1) 統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(2) 統括管理者は、洪水時における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

3 管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

4 自衛水防組織に、班を置く。

(1) 班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(2) 各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。

(3) ○○○○（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、○○○○勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する

(自衛水防組織の運用)

第4条 管理権限者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

2 特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

3 管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

(自衛水防組織の装備)

第5条 管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(1) 自衛水防組織の装備品は、別表2「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(2) 自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

(自衛水防組織の活動)

第6条 自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

別表1 「自衛水防組織の編成と任務」

自衛水防組織を設置する場合

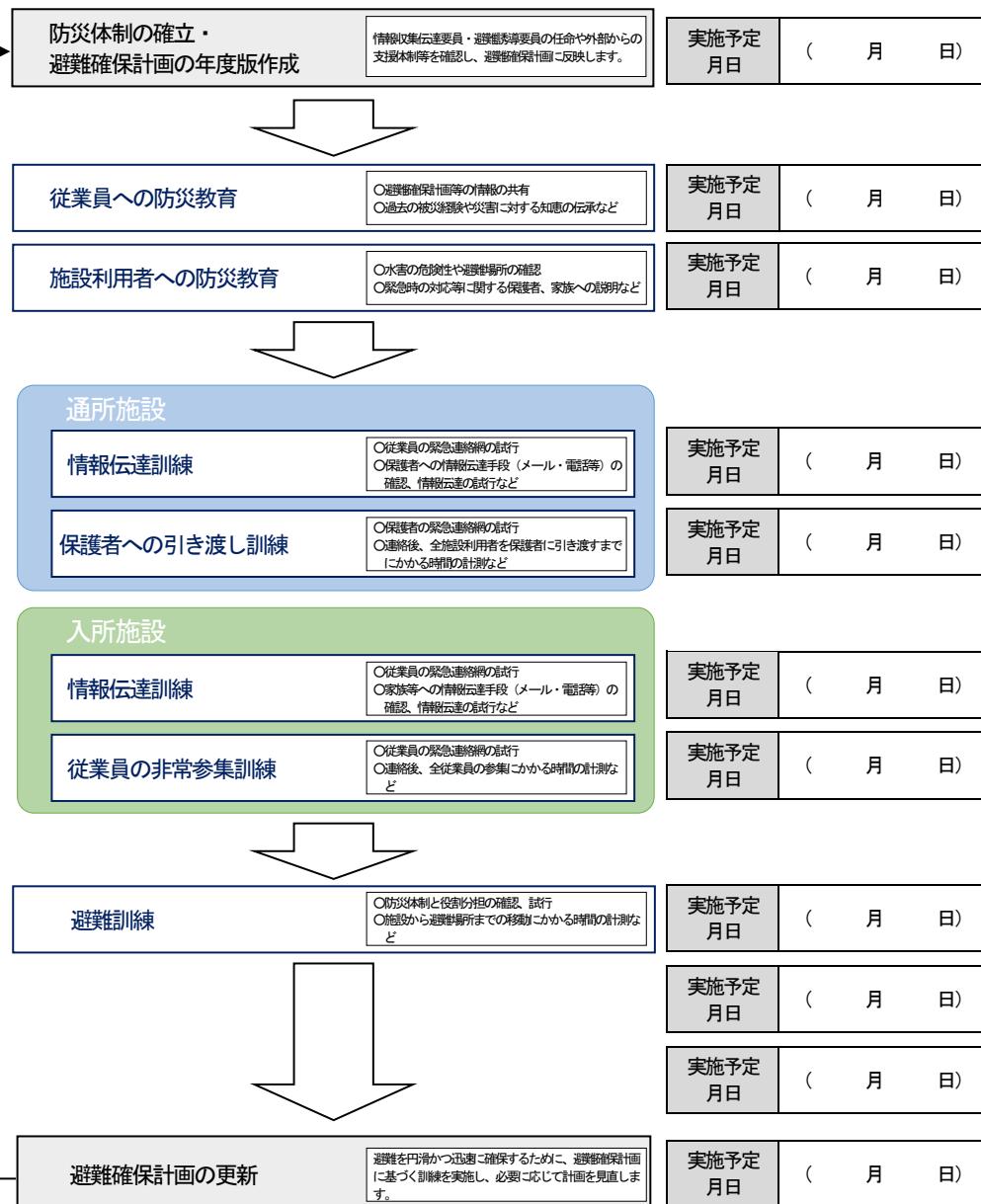
管理権限者 OOOO		
統括管理者の代行者 OOOO		
総括・ 情報班	役職及び氏名 班長 OOOO 班員〇名 OOOO ...	任 務 ・ 自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、 情報内容の記録 ・ 館内放送等による避難の呼び掛け ・ 洪水予報等の情報の収集 ・ 関係者及び関係機関との連絡
避難誘導班	役職及び氏名 班長 OOOO 班員〇名 OOOO ...	任 務 ・ 避難誘導の実施 ・ 未避難者、要救助者の確認

別表2 「自衛水防組織装備品リスト」

自衛水防組織を設置する場合

任務	装備品
総括・情報班	名簿（従業員、利用者等） 情報収集及び伝達機器（ラジオ、タブレット、トランシーバー、携帯電話等） 照明器具（懐中電灯、投光機等）
避難誘導班	名簿（従業員、利用者等） 誘導の標識（案内旗等） 情報収集及び伝達機器（タブレット、トランシーバー、携帯電話等） 懐中電灯 携帯用拡声器 誘導用ライフジャケット 蛍光塗料

■防災教育及び訓練の年間計画作成例



■施設利用者緊急連絡先一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

No.	施設利用者				緊急連絡先				その他 (緊急搬送先等)
	氏名	年齢	性別	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

コメントの追加[a9]: 入所者名簿などでも可。

氏名・住所・連絡先、緊急時の連絡先や搬送先などが記載されたもの。

■緊急連絡網

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

コメントの追加[a10]: 緊急時における連絡体制。

氏名 連絡先（電話番号）			
↓	↓	↓	↓
氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）
↓	↓	↓	↓
氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）
↓	↓	↓	↓
氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）
↓	↓	↓	↓
氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）	氏名 連絡先（電話番号）

■外部機関等への緊急連絡先一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

コメントの追加[a11]: 関係機関や消防署、警察署など。

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
避難誘導等の支援者					
医療機関					
消防署					
警察署					

■対応別避難誘導方法一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

No.	対応内容※	氏名	連絡先	移動手段	担当者	備考
1	(例) 2	玖珠 太郎	090-XXXX-XXXX	車	玖珠 花子	家族に避難した旨を連絡済
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

コメントの追加[a12]: 職員がいつ・誰を・どのように対応するか、具体的に記載

【対応内容※】

避難場所への移動	その他の対応
1 単独歩行が可能 2 介助が必要 3 車いすを使用 4 ストレッチャーや担架が必要 5 その他	6 自宅に帰宅 7 医療施設に搬送 8 その他

【対応内容別集計表】

1	2	3	4	5	6	7	8
○名							

■防災体制一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

コメントの追加[a13]: 災害時における施設の体制を記載。

管理権限者 ○○○○

統括管理者の代行者

○○○○

役職及び氏名	任 務		
班長 ○○○○	・ 自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、 情報内容の記録		
班員〇名 ○○○○	・ 館内放送等による避難の呼び掛け		
・ ・・	・ 洪水予報等の情報の収集		
	・ 関係者及び関係機関との連絡		

役職及び氏名	任 務		
班長 ○○○○	・ 避難誘導の実施		
班員〇名 ○○○○	・ 未避難者、要救助者の確認		
・ ・・			